

令和2年11月5日

発言者	発言要旨
<p>【請願8号の審査】 相田副委員長</p>	<p>前回の審査から状況が変わっていないことから、引き続き検討が必要であり、継続審査としてはどうか。</p>
<p>【請願9号の審査】 相田副委員長</p>	<p>前回の審査から状況が変わっていないことから、引き続き検討が必要であり、継続審査としてはどうか。</p>
<p>【請願10号の審査】 相田副委員長</p>	<p>前回の審査から状況が変わっていないことから、引き続き検討が必要であり、継続審査としてはどうか。</p>
<p>【所管事項に関する質問】</p>	
<p>今野委員</p>	<p>国はニッポン一億総活躍プランにより性的指向、性自認に関する正しい理解を促進するとともに社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを進めているが、本県のLGBTを始めとした性の多様性に関する調査や対応状況はどうか。</p>
<p>若者活躍・男女共同参画課長</p>	<p>「令和元年度ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画および女性活躍に関する県民意識・企業実態調査」によれば、LGBT等の言葉や意味の認知度は5割程度、性的少数者であることの告知に対して、「受け入れられる」という回答が同僚や友人の場合は約5割に対して、保護者の場合は約3割、「分からない」が約5割だった。また、性的少数者に対する具体的な支援施策については、「相談窓口の設置」が最も多く、次いで「情報等を共有できる居場所づくり」、「更衣室やトイレ、制服などの男女で区別されているものへの配慮」が挙げられた。 性的少数者に関しては個人の尊厳に関わる重要なものであり、県男女共同参画センター「チェリア」で理解促進のための講座を開講している。</p>
<p>今野委員</p>	<p>地元の学校説明会で父兄がLGBT等に関して質問していた。父兄世代のLGBTの認知度が高く、受け入れる心の準備ができている中、社会がそれに追いついていないように感じられるが、県の今後の対応はどうか。</p>
<p>若者活躍・男女共同参画課長</p>	<p>自治体間で対応に差が生じており、政府に統一的な見解を示すよう要望している。引き続き機会を捉えて要望していくとともに、次期男女共同参画計画の策定作業において関係団体や当事者の意見を聴き、考え方を整理していきたい。</p>
<p>今野委員</p>	<p>LGBT対応に関するサポートハンドブックを作成している自治体もあると聞いているが、各自治体の取組状況はどうか。</p>
<p>若者活躍・男女共同参画課長</p>	<p>都道府県単位では、理解促進や権利侵害の禁止、人権尊重の理念実現等を目的として条例等を制定する動きがある。また、県内市町村では、山形市が職員・学校教職員のためのLGBT対応ハンドブックを作成している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	本人でなければ分からない悩みや思い、親として直面した時の対応等について、県は受入先の充実や参考となる情報の発信等をより積極的に取り組む必要があると考えるがどうか。
若者活躍・男女共同参画課長	今後、様々な意見を聴きながら先進事例等の情報収集を行い、取組みを進めていきたい。
今野委員	クマの被害状況はどうか。
みどり自然課長	ツキノワグマの目撃件数は、11月1日現在で695件（対前年比273件増加）、平成15年度以降で最も多い件数となっている。また、例年件数が減少する10月において対前年同月比で215件増加しており、住宅地や平野部等これまで捕獲事例のない場所への出没が見られ、特異な状況である。クマによる人身被害は既に5件発生している。
今野委員	県ツキノワグマ管理計画による捕獲目標と実績はどうか。
みどり自然課長	令和3年度末で推定生息数を2,000頭になることを目標に捕獲数の目安を定めている。平成29年度は目安330頭に対して302頭、30年度は目安380頭に対して258頭、令和元年度は目安370頭に対して426頭、2年度は目安340頭に対して10月末現在の速報値で331頭を捕獲している。
今野委員	クマの人里への出没が増加している要因の一つに放棄果樹があると思うが、その対応はどうか。
みどり自然課長	餌となる取残しや放棄された果樹の除去、身を隠す場所となる藪の除去や緩衝林の整備について、集落単位で行われるよう鳥獣被害対策アドバイザーを派遣し被害防止の研修等を実施している。また、放棄果樹は、農林水産省の補助事業を活用し埋立処分することも可能である。
今野委員	クマ捕獲のため猟友会が対応する場面が多くなっていると思うが、猟友会への報酬はどれくらいか。
みどり自然課長	春季捕獲を実施する猟友会を県が支援し、1頭当たり8,000円、80頭分を予算措置している。夏から秋にかけて行う有害捕獲は市町村が鳥獣被害対策実施隊として猟友会会員を支援し、1頭当たり8,000円支給している。
今野委員	鶴岡市では猟友会会員への報酬が時給863円、止めさしをする人には2,000円追加して支給していると聞いているが、猟銃の購入費や管理費、登録料等を考えると十分とはいえず、クマ出没が多発している中、猟友会に対してより積極的に支援してほしい。
相田副委員長	クマが人里に出没する際、河川の支障木等を隠れ蓑に移動して来ると聞いている。県土整備部と連携して県内全域の河川を調査し部分的にでも支障木の撤去を行い、クマの通り道を遮断することが重要と考えるがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
みどり自然課	<p>長期的な取組みとしてクマが隠れる場所となる藪等の撤去が必要と認識しており、会議を通して県土整備部に対応を依頼している。環境エネルギー部では、やまがた緑環境税を活用し市町村と連携して森林や緩衝林の整備、維持管理に努める。</p>
青木委員	<p>新型コロナの今冬の流行が懸念される中、診療・検査医療機関の設置目標300か所に向けた進捗はどうか。また、休日や年末年始の診療体制の確保に向けた対応状況はどうか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>診療・検査医療機関の設置については、現在医師会等を通じて医療機関に協力を呼び掛けており、順次設置数が増えてきている。また、休日夜間の診療体制の確保については、コロナ外来の協力も視野に各地域で対応を協議しており、12月中には対策を立てたいと考えている。</p>
青木委員	<p>軽症・無症状者向けの宿泊施設の確保状況はどうか。</p>
医療政策課長	<p>5月1日から9月30日までの期間、天童市内に1施設、酒田市内に1施設を借り上げていたが、秋冬に向けて感染が収まらないことから天童市内の1施設について年度末まで借上期間を延長している。酒田市内の1施設については当初の借上期間終了後に取り壊す予定とのことから、現在、庄内総合支庁、管内市町と連携し施設を探しているところである。</p>
青木委員	<p>今春、新型コロナの感染拡大時、家族への感染等を懸念して帰宅できない医療従事者に対して宿泊施設の確保や宿泊費の助成を行ったが、県内の医療機関の対応状況はどうか。</p>
地域医療支援室長	<p>県は医療従事者の宿泊施設確保を支援するための補助金交付要綱を9月に制定した。重点医療機関8病院と協力医療機関4病院の12病院で感染症及び感染の疑いのある患者を受け入れた場合、宿泊費の10/10を補助する。</p> <p>現在の各病院の状況は、2病院が既に宿泊施設と契約、3病院が宿泊施設と調整中、2病院が自前の医師公舎を活用して対応、5病院が検討中という状況である。利用人数を補助金の実績報告で把握していくとともに、4月に遡及して支援することとしている。</p>
青木委員	<p>県内市町村のインフルエンザ予防接種の助成状況はどうか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>高齢者のインフルエンザ予防接種については、県内全市町村で助成する体制が整っている。接種状況は把握できていないが、例年、65歳以上の高齢者約36万人のうち約20万人が接種しており、今年度も同程度若しくはそれ以上の接種が見込まれる。</p>
渡辺委員	<p>離婚により様々な課題を抱えて市町村に相談に行ったが、支援制度の内容やその活用等に適切な助言が得られなかったという相談を受けた。県では現在策定中の次期男女共同参画計画にひとり親家庭への支援を盛り込むようであるが、現在の市町村の相談対応をどう捉えているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
子ども家庭課長	<p>県では支援内容が一目で分かるしおりを作成し各市町村に配布するとともに、ひとり親家庭応援センターで各種支援制度に関する情報提供や他の支援機関等への橋渡しなどを行っている。一方で、ひとり親家庭を対象にした令和元年度の県調査の結果、約6割が市町村等の相談窓口を知っているが、実際に利用したことがあるのは約2割に留まることが判明した。支援が必要な人をしっかりと支援に結び付けることは重要な課題と認識しており、離婚の届出窓口から福祉の窓口につなぐ等の体制構築を市町村と連携して対応していきたい。</p>
渡辺委員	<p>市町村のひとり親家庭の自立促進計画の策定状況はどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定により、ひとり親家庭の自立促進計画の策定の対象は県及び福祉事務所を設置している市とされているが、計画策定の義務までは課されていない。現状では、国が求める内容の計画を策定している市はない。</p>
渡辺委員	<p>全国的にひとり親への支援が重要な課題として認識され、国や都道府県ではひとり親家庭の自立促進計画を策定している中、市に対しても対応すべき課題として位置付け、きちんと支援していくという意識付けが必要である。法律で策定義務がないとしても、県は13市に対して計画策定を呼びかけていく必要があると考えるがどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>法律に基づく自立促進計画は策定していないが、県内10市では子ども子育て支援事業計画等の中にひとり親家庭への支援を位置付けるなど、積極的に支援を行っている。今後、計画的・体系的に支援を行っていくため、市に対して情報提供等を行っていく。</p>
渡辺委員	<p>県の「ひとり親家庭実態調査」や「子どもの生活実態調査」では、子育てに関する費用、特に児童手当等の増額、医療費の所得制限の緩和等を求める声が上位にある。こういった声を次期計画等に反映してほしいと考えるがどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>次期計画の策定に当たり、実践者や有識者の意見も踏まえ、生活支援、子どもの自立及び経済的支援に繋がる施策をしっかりと検討し、次回以降の常任委員会で報告していく。</p>
渡辺委員	<p>昨年、国ではプラスチック資源循環戦略を策定し、環境汚染だけではなく温暖化の観点から廃プラスチックの削減を強力に推進する方向性が示されているが、県の今後の方向性はどうか。</p>
循環型社会推進課長	<p>現行の県循環型社会形成推進計画の期間が今年度までとなっており、現在、次期計画を上位計画である環境計画とともに環境審議会に諮問し、骨子案を提示して意見を聴いたところである。</p> <p>骨子案には、プラスチックごみの削減に向けた施策の展開方向として、スーパー等の店舗と連携した過剰包装やワンウェイ容器の排除、リサイクル・リユース製品の活用、マイバック使用の啓発、県ホームページでの情報発信、市町村と一体となった共同活動の展開などによるライフスタイルの変革促進や、業界団体と</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>連携した減量化・リサイクルの促進等を盛り込んでいる。</p> <p>現在、プラスチックごみの取扱いの転換点にあり、国では10年後の2030年（令和12年）までの目標を示す方向と聞いている。若者や家庭の関心も高く、県は率先して取り組む必要があると考えるがどうか。</p>
循環型社会推進課長	<p>容器包装リサイクル法関係省令改正による今年7月から始まった全国一律のプラスチック製買物袋の有料化等を受けてプラスチックごみに対する県民の意識が高まっており、この機会を捉え、市町村と連携して県民や事業者に対する効果的な施策を考えていきたい。</p>
小野委員	<p>民生委員の身分はどのようなものか。</p>
地域福祉推進課長	<p>民生委員法により、知事が推薦し厚生労働大臣が委嘱するものであり、任期を3年とする非常勤特別職の地方公務員である。</p>
小野委員	<p>民生委員の報酬や活動に要する経費の支給状況はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>民生委員への給与支給はないが、旅費や事務的経費等活動に係る経費について、県から市町村に委託し、市町村から各民生委員に支給している。民生委員活動費として委員一人当たり年間60,200円、1協議会当たり定額92,800円に委員1人につき2,000円を加算した額となり、いずれの金額も昨年度に比べ増額している。</p>
小野委員	<p>民生委員の直近の改選時期はいつか。また、定数に対する充足率について県全体及び各市町村の状況はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>令和元年12月に改選が行われ、改選時には県全体の定数2,924人に対して2,781人を委嘱し、充足率は約95%だった。その後、委員選定の手続きを進め、今年10月時点で2,864人となり充足率は約98%となっている。市町村単位では充足率100%の団体が24、定数に満たない団体が11となっている。</p>
小野委員	<p>高齢化やマンション建設等による住環境の変化等に伴い、民生委員の負担増やなり手不足が懸念されるが、本県の実態はどうか。また、民生委員の確保に向けた今後の対応はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>民生委員との意見交換等で、都市部では人口増により委員一人当たりの担当世帯が増えるとともに転入者との繋がりが得られにくい状況であり、郡部では単身高齢者が増加しているため活動が大変になっていると聞いている。</p> <p>なり手不足に対しては、社会福祉審議会の地域福祉専門分科会で、民生委員の代表者や地域福祉に携わる方から意見を聴き、活動環境の改善、活動内容等の周知、人材確保の仕組みづくりの3つに取り組んでいく。活動環境改善については、今年度、活動費を増額したところであるが、東北各県とも連携して普通交付税の増額を国に要望していく。活動内容等の周知については、これまでの県ホームページや広報誌での周知に加え、本業を持ちながら民生委員を務める方が増えることから職場に対しても周知を行う。人材確保については、これまでは現委員</p>

発 言 者	発 言 要 旨
星川委員	<p>が後任者を見つけるケースが多かったが、市町村社会福祉協議会からの推薦を受けている例や、民生委員を補佐する福祉協力員を設置している市町村もあり、そういった取組みを周知し地域の実情に応じた対応の検討を促していく。</p> <p>県の医師確保の方向性はどうか。</p>
地域医療支援室長	<p>平成30年の医療法及び医師法の改正により、人口10万人当たりの医師数の他、地域の医療ニーズや人口構成、診療科ごとの医師等5つの要素により算定される医師偏在指標を踏まえた医師確保計画を各都道府県が策定することが義務付けられ、医療審議会等の審議を経て、令和2年7月に県医師確保計画を公示した。</p> <p>医師偏在指標により三次医療圏（都道府県）単位で、医師多数区域、医師少数区域、どちらでもないの三つに分類され、本県は医師少数区域に位置付けられ、全国で40位となっている。また、更に細分化し、二次医療圏単位で県内4地域を見た場合、村山地域は医師多数区域、最上・庄内地域は医師少数区域、置賜地域はどちらでもないに位置付けられる。県ではこのような指標を踏まえ医師確保を推進していく方針である。</p>
星川委員	<p>医師確保計画で施策の一つとなっている県地域医療支援センターでの医師派遣調整の概要はどうか。</p>
地域医療支援室長	<p>地域医療支援センターで、自治医科大学を卒業した医師及び県からの医師修学資金の貸与を受け卒業後に県内の医療機関に勤務する医師の配置案を作成し、地域医療対策協議会で各医療機関等の意見を聴き医師の配置を決定する流れとなる。</p>
星川委員	<p>医師確保に向けた対応状況と今後の展望はどうか。</p>
地域医療支援室長	<p>現在、地域医療センターで令和3年度の65人の医師配置に向けて、医師本人の希望や市町村の要望を踏まえ、山形大学医局等との調整等を行っており、先般の地域医療対策協議会に医師30名の配置に関する中間案を示したところである。</p> <p>今後、医師確保計画の目標である5年度までの医師80人配置に向けて、引き続き医師の養成等に取り組むとともに、今後、医師修学資金を貸与した学生の卒業見込者が増える中、一人でも多くの方に地域医療に従事してほしいと考えている。また、増加傾向にある女性医師の働きやすい環境の整備を進めるとともに、定年を迎えた医師の再就職による活用等様々な施策を組み合わせる医師確保を図っていく。</p>
星川委員	<p>国で2050年温室効果ガス実質ゼロを表明したが、再生可能エネルギーの拡大のためには送電網の空き容量が課題である。九州地域で発電した再生可能エネルギーを関西地域等に送ろうとしたところ、送電網の容量が足りず送れなかったと聞いた。本県で導入を進めている洋上風力に関する送電網の確保に向けた対応状況はどうか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>洋上風力発電事業への参加を計画している事業者数社が送電網の確保について東北電力ネットワークと協議しているところと聞いている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
星川委員	遊佐町沖での導入が検討されている洋上風力発電事業における法定協議会設置の見通しはどうか。
エネルギー政策 推進課長	洋上風力を導入するためには、法定協議会を立ち上げ、その合意を得た上で、国から促進区域の認定を受ける必要がある。県では遊佐町と連携して遊佐町全地区で住民説明会を行うなど来年度以降の法定協議会設置に向けて取り組んでいるところである。
星川委員	洋上風力発電事業に関する事業者による地質調査の状況はどうか。
エネルギー政策 推進課長	30社による共同調査として、今年6月～9月に想定海域内6か所でボーリング調査が行われ、現在、9月から2年間の予定で想定海域の海岸2か所で風況調査が行われている。
星川委員	洋上風力導入に見込まれる40万kWは本県のエネルギー戦略の推進にとって重要なものであり、地元の了解を得ながら慎重に進めてほしい。